

2013年11月5日

報道機関 各位

株式会社阪急阪神ホテルズ

阪急阪神第一ホテルグループ加盟ホテルにおけるリリースについて（ご報告）

阪急阪神第一ホテルグループの加盟ホテルの「第一イン新湊」におきまして、本日リリースがございましたので、ご報告させていただきます。

1. 第一イン新湊の発表概要

別紙の通り

2. 当社と第一イン新湊との契約内容について

(1) 契約先

契約先 : 新湊観光開発株式会社

ホテル名 : 第一イン新湊

(2) 契約内容

フランチャイズ契約※

※当社のチェーン契約形態

フランチャイズ契約とリファーラル契約の2種類がございます。

両契約とも、オーナー様がホテルを所有して経営と運営を行い、当社がサービスや施設点検等のノウハウ提供や送客支援により、オーナー様をバックアップする形態となっております。

相違点

*フランチャイズ契約 : オーナー様が当社のブランド名を使用

*リファーラル契約 : オーナー様が独自のブランド名を使用

【第一イン新湊との契約における主な支援内容】

- ・ サービス・施設水準点検
- ・ 販売促進（集客・送客）業務
- ・ 宣伝告知業務
- ・ 合同社員研修
- ・ 責任者会議の開催（チェーンホテル全社合同での営業報告会議）
- ・ メニュー開発コンテスト
- ・ 営業資料の集計・発送

(3) 契約期間

1982年5月1日～2018年5月13日

以上

本件に関する報道各位からのお問合せは、

株式会社阪急阪神ホテルズ 総務人事部（広報）までお願いいたします。

電話 06-6377-5822 06-6372-8724（直通）

平成 25 年 11 月 5 日

各 位

新湊観光開発株式会社

[商品の表示に関する調査結果報告とお詫びについて]

第一イン新湊は、この度の株式会社阪急阪神第一ホテルグループの報道を受け、内部調査を実施した結果、一部のメニューに記載すべき内容を明記しないまま、お客様に料理を提供していた事実が判明いたしました。

お客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、信頼回復に向けて社員一丸となって、再発防止に取り組んで参る所存でございます。

記

1. 阪急阪神ホテルズと当社の関係

株式会社阪急阪神ホテルズとは、1982年5月1日よりフランチャイズ契約を締結し、指導、助言を受けております。当社の株主ではありますが、出資比率は0.5%であり、残りは地元企業及び個人の出資であります。

また、マネジメントや食材の仕入れ等についても当社独自で運営しており、食材は地元仕入れ業者から仕入れております。

2. 一部メニューの記載漏れ内容

提供場所	メニュー表記	メニュー記載漏れの内容	販売期間
潮 騒 (和食レストラン)	和風ステーキ膳	牛脂注入肉を使用しておりましたが、明記していませんでした。	平成 21 年 8 月～ 平成 25 年 10 月
リーブル (洋食レストラン)	ビーフステーキ	牛脂注入肉を使用しておりましたが、明記していませんでした。	平成 22 年 10 月～ 平成 25 年 10 月
宴会部門	サーロイン ステーキ	牛脂注入肉を使用しておりましたが、明記していませんでした。	平成 22 年 10 月～ 平成 25 年 10 月

宴会部門については、献立により一部使用しておりました

3. 記載漏れの原因

メニュー作成及び表示に関して、景品表示法、JAS法の理解・知識不足。

4. 再発防止策

- 調理部門、購買、レストラン部門間の連携による使用食材とメニュー表示に関するチェック体制の徹底。
- 関連法規に関する社内講習会を実施し、従業員の知識の向上を図る。

問合せ先 第一イン新湊 管理 電話 0766-82-4111(代)